



平成 30 年 2 月 1 日

各 位

上場会社名 株式会社 大垣共立銀行
代表者名 取締役頭取 土屋 嶮
(コード番号 8361 東証・名証第一部)
問合せ先 常務取締役総合企画部長 境 敏幸
(TEL 0584-74-2111)

退職給付制度の改定に関するお知らせ

当行は、平成 30 年 2 月 1 日付けで下記のとおり退職給付制度の一部を改定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度改定の目的

多様化する従業員のライフプランに対応するとともに、財務上の退職給付債務の変動リスクを軽減し、将来にわたって持続可能な退職給付制度を実現することを目的としています。

2. 制度の概要

(1) 確定拠出年金制度の導入

厚生労働省における確定給付企業年金規約（変更）及び確定拠出企業型年金規約（新設）の承認を前提として、確定拠出年金制度を導入いたします。

- ① 導入時期 平成 30 年 2 月 1 日
- ② 制度設計 確定給付企業年金制度の 40%相当を確定拠出年金制度へ移行し、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度からなる新制度に変更いたします。

(2) 確定給付企業年金における給付利率の見直し

確定給付企業年金制度における給付利率を、現行の 4.0%から 2.5%へ引き下げます。

(3) 退職手当金の増額

退職一時金制度における退職手当金（一時金）について、20%の増額を行います。

3. 業績への影響

当該制度改定に伴う業績への影響につきましては、現在算定中であり、今後、開示の必要性が認められる場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上